

● 設計事務所の 「明日」をめざして ●

—「建築設計事務所の現状とゆくえ」討論大集会（4.16/東京）によせて—

新建常任幹事 高橋 偉 之

建築界の不況は今年になっても深刻に引続き、企業倒産は毎月新しい記録をつくっています。この現状をどうとらえ、どのような方向で打開していくかを具体的に追求することは、ますます多くの設計者の関心事になっています。

新建でも、東京で設計監理業務部会が約一年前から活動を行ない、京都でも昨年10月の文化祭で「建設産業に明日はあるか」という懇談会が行なわれ、また新建内外の大阪や東京で、住民の立場にたつて積極的に仕事をつくっていかうとする動きが強まるなどのなかで、昨年11月、第6回大会で、私たちは、当面の設計事務所のもつ問題と課題を整理しました。

今回、去る4月16日に「建築設計事務所の現状とゆくえ」討論大集会が東京で開かれましたが、これは、建築界全体の深刻な試行錯誤のなかで、設計事務所の危機を打開しようとする真剣な努力のひとつといえます。

この集会は全国建設及び建設資材労働組合東京本部建築設計支部と新建築家技術者集団東京支部との主催で計画され、当日は48事務所、95人が集まりました。

集会に先き立ち趣旨を徹底するために、全国建設東京設計分会の人たちは、昼休みなどを利用して、自分の職場の近くの事務所約100ヶ所にたいして、それぞれ分担して、よびかけと話し合いにまわりました。ほとんど何の事前工作もせずまわったにしては、そのうちの約60%が、大なり小なり関心をもって話を聞き、実態や意見を聞かせてくれたと

いうことで、この事実は、それだけ問題が深刻であることを示すものといえます。もちろんすべての人が、仕事の減少——不況そのものの対応に関心をもっているのは当然ですが、事務所の基本的なあり方については、一方で家協会などの組織的な動きに大いに期待する空気と同時に、組織の限界や個人の生き方の問題に主要な関心をよせる考え方など、さまざまな摸索がされていることが、はっきり感じられたということです。

全国建設労組建築設計業種部会では、すでに76年9月に、設計業界に内在する種々の問題を明らかにする一環として、経営者にたいして「設計事務所に関するアンケート」を、東京・愛知・京都で行ない、72事務所から回答を得ています。

それによれば、70%の事務所が、50～51年度は今までとくらべて苦しい、非常に苦しい、と答えています。経営の困難を乗り切る努力として、業務の多角化、設計料のダンピング、他事務所との共同化・協業化や「合理化」（新規採用中止60%、人員整理30%、役員報酬減40%）などが追求され、所員にたいしては技術的力が低い「勉強すべし」としていますが、事務所として技術教育にとりこんでいるのは約半数、しかしそれも結果としては余裕がなく消極的にならざるを得ないのが実態で、その結果の技術水準の低下やバラツキ、あるいは労働時間の長さ、給料の低レベルなど、多くの問題が山積していることが示されています。

各事務所の経営者はアンケートの回答で、

危機突破のために、「職能法と信頼を得る日常的な努力により社会的地位および専門分野の確保の必要性」「技術水準を高める具体策」「仕事の確保」「官公需発注制度の改善」「共同化・協業化」などを努力目標としてあげています。

集会では、全国建設労組東京設計分会の元野氏は、これらのアンケート結果を紹介しながら「中小零細設計事務所での正常な労使関係について」という報告と問題提起を行ない、「生活向上」「合理化」反対、労働者と労組の権利擁護とその発展、制度的国民的要求”をかけたとともに、設計事務所の現状改革のために

1. 中小設計事務所の経営者の要求や建築家・技術者・研究者の要求を支持し、労働者の要求前進のため労使関係を正常化し、事務所の民主的改革をめざすとともに、業界のかかえている共通の課題の解決のため共同のたたかいを発展させる。
2. 大資本の設計分野への進出を規制し住民本位の建築事業をめざすことにより、仕事の分野を守ることと合せて拡大をはかる。
3. 国、自治体の非民主的発注制度や発注単価の切り下げを改善させるとともに生活基盤事業を優先させ、中小設計事務所へ積極的に発注させる。

の3つを課題として提起しました。

新建東京支部設監部会の黒崎氏は、「設計事務所運営の今後の方向と問題点について」と題して報告を行ない、現在の危機のなかから設計業務を転換させる基本的な視点として

1. まち・建物をつくるのはそこに住む住民であり、設計者はそれを支援し、協力する。——住民自身がその地域の環境を考え、建築の批判者となる。
2. 地域にねぎした建築活動をすすめる。建築を地域社会のなかに位置付ける。
3. 使用者の真の要求にもとづいて建築の性能を明らかにする。総合的な視野で身近な技術の適用をはかる。

の3点を指摘し、また事務所運営の課題として、

1. 事務所の運営上の視点を明らかにしその具体化につとめる。所内の合意、自発性を強めるために話し合いの場を確保する。
2. 能力をこえた受注はやらない。——発注

者の要求に即した業務を提供する。(従来の設計プロセス監理システムにこだわらない)

3. 特定の地域、課題で連続した業務を行う。その地域、課題をよく知り技術の蓄積をする。住民、使用者の評価の下で着実に業績を重ねる。
 4. 研修システムの協同化。(これは経営者の最低の義務である)
 5. 経験の公開、交流。(失敗事例を集約する)
 6. 協力事務所との連携を強め、総合的の力量を高める。
 7. 官公需発注方法の改善。
- という問題提起を行ないました。

中小建設業共同受注連絡会の桐原代表からは、慣習を破って中小建設業者が住宅公団からの受注を実現させた運動の経験が報告され、日本建築家協会関東支部からは実りある討論を期待するメッセージがよせられ、全日自労や建設関連労協からも参加がありました。

集会は最後に、

1. 危機打開のための運動を発展させるため実行委員会を存続させ、引続き推進していく。
2. 未参加の団体や個人に広くよびかけ、運動に参加してもらう。
3. 官公庁からの設計発注の民主化、設計事務所への融資の枠の拡大など、共同で行動できることはすぐ実行していく。
4. なるべく早い時期に第2回目の討論集会を開く。2回目からは設計受注の問題、労使問題などテーマ別に分科会を設けるなどして討論内容を深めていく。

という4項目を確認し、建築設計事務所関係の経営者・労働者にひろく運動をよびかけるアピールを出すことが確認されました。

設計事務所の危機がとなえられてからすでに多くの時間が流れ、またこの危機意識は設計界全域に深く浸透していますが、残念ながら未だに危機突破の基本的理念についての新建の提起は、十分に設計界に浸透せず、その現実的な努力も不十分であり、その成果も十分に総括され設計界全体に提起されているとはいえません。

私たちのさらなる意識的な努力が必要とされる所以です。